



**軽度発達障害のある若者の
学校から職業への移行支援の課題に関する研究**

(調査研究報告書 71)

サマリー

2006年3月

独立行政法人高齡・障害者雇用支援機構

障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

調査研究の目的・方法

教育年限の長期化に伴い、学校から職業への移行を遅延させる傾向が認められる。こうした傾向については、障害のある生徒も例外ではない。加えて、通常学級、サポート校、私塾を含め、特殊教育諸学校を選択せずに学校を卒業し、入職に際して職業リハビリテーションの対象となる軽度発達障害青年の存在が無視できなくなっている。

このように、移行をめぐる環境変化の中、障害のある生徒が選択する教育機関並びに移行経路が多様化している一方で、移行の様相が明確になっているとは言い難く、移行支援体制についても十分に整備されているとは言い難い現状がある。

学校から職業への円滑な移行支援は、雇用社会における職業的社会化を主な目的とする職業指導・職業能力開発・職業紹介並びに入職後の職業適応の支援の各側面から成り立っている。しかし、軽度発達障害青年を対象とした移行支援については、特に職業リハビリテーションとの連携を含めた職業指導の側面での課題を明らかにし、課題解決の方法を検討することが緊要な課題である。

本報告書では、学習障害、軽度知的障害に加え、高機能広汎性発達障害その他の軽度発達障害のある若者のための就労支援について、障害者職業総合センターにおけるこれまでの研究成果を踏まえ、特に「学校から職業への移行」に焦点をあてた検討を行った。現在、わが国の若者の「学校から職業への移行」については、障害の有無にかかわらず、閉塞的な状況が指摘されている。そこで、今、若者の「移行」に何が起こっており、どのような議論がなされているか、それが軽度発達障害のある若者の「移行」にいかなる影響を及ぼしているか、「移行」の課題として何を議論すべきか、を検討した。こうした結果を踏まえ、収集した 158 事例の事例研究により、通常学級に在籍する軽度発達障害のある若者の職業評価の結果と進路選択、並びにその後の移行経路を分析した。

以上を通して、支援の課題、方法について検討し、就労関係機関のみならず、教育機関や生活支援機関など、関係各機関の連携のあり方を踏まえ、軽度発達障害者の移行支援の課題を検討した。

調査研究期間

平成 15 年度～平成 17 年度

調査研究報告書のポイント

本報告書では、学習障害、軽度知的障害に加え、高機能広汎性発達障害その他の軽度発達障害のある若者のための就労支援について、障害者職業総合センターにおけるこれまでの研究成果を踏まえ、特に「学校から職業への移行」に焦点をあてた検討を行った。現在、わが国の若者の「学校から職業への移行」については、障害の有無にかかわらず、閉塞的な状況が指摘されている。そこで、今、若者の「移行」に何が起こっており、どのような議論がなされているか、それが軽度発達障害のある若者の「移行」にいかなる影響を及ぼしているか、「移行」の課題として何を議論すべきか、を検討した。本報告書はこうした検討を踏まえた報告であり、4 章で構成されている。

第1章では、学校から職業への移行をめぐる研究の到達点とその意味について検討した。第2章では、移行経路から見た青年期の対象者像について検討した。ここでは、対象となる若者がどのような過程を経て職業リハビリテーションを選択し、就労を実現していったか、について詳細に検討を行っている。第3章では青年期における再評価の課題と進路予測性について検討した。以上を通して、第4章では「学校から職業への移行」に生じている変化をふまえ、移行支援の課題を総括した。

1. 「軽度発達障害」の周辺性について

.....NEET (Not in Employment , Education or Training) ではなく

MEET H (Marginal in Employment , Education or Training with handicap) として

本報告書では、職業リハビリテーション・サービスの対象であるにもかかわらず様々な事情からサービスを選択していない軽度発達障害のある若者について、“障害特性に起因する問題によって、一般あるいは障害者を対象とした教育・雇用・訓練施策のいずれの施策においても周辺的な存在となっている者”として位置づけ、その対策を検討することとした。なお、このような若者を、ここでは「職リハサービスを選択していない若者」と呼び、いわゆる NEET の問題との関連ではその「周辺性」という観点をふまえ、MEET H (Marginal in Employment , Education or Training with handicap) と呼ぶこととした。彼らは、本報告書が刊行される 2006 年 3 月の時点では“通常教育諸学校を卒業”したために“職業リハビリテーションという選択肢がない”もしくは“職業リハビリテーションを知らない”あるいは“選択肢があったとしても(知っていたとしても)職業リハビリテーションを選択しない”者である。さらには、障害特性を認識して“特殊教育諸学校を卒業”し、“職業リハビリテーションの選択肢を示された”ものの、“それを利用しない”者をも含む。

このため、現時点ではしばしば、「職リハサービスを選択していない若者」が自らを「無業の若者」の中に定位させることがおこる。したがって、本来、職業リハビリテーションを利用した「学校から職業への移行」によって職業生活への適応・定着を行っていく若者が、「職業リハビリテーション・サービスからドロップアウトしてしまう層」もしくは「職業リハビリテーション・サービスに乗ってこない層」とならないための方策が必要である。彼らがいわゆる「ニート：NEET (就業もしていないならば在学もしていない“無業”の若者)」の状態にある場合には、「職リハサービスを選択していない若者：MEET H」に対する支援が用意されていたのかどうかの検討が必要となると考えなければならないだろう。発達障害者支援法が施行され、軽度発達障害児・者のための支援は既に政策課題として行政的な取り組みが始まっているが、職業リハビリテーション施策の充実もさることながら、職業リハビリテーションの利用可能性を高める施策が必要であることは明らかである。

本研究では、在学中に障害特性の評価を行い、特性に相応した支援の利用を提案する進路指導を経験した若者を対象とし、進路選択並びに移行後の経路を追跡する試みを行った。その結果、在学中に用意された「特性に応じた移行支援の選択にかかる支援」は職業リハビリテーションの利用可能性を高めたこと、さらには、職業リハビリテーションを利用した移行は円滑な職業生活への適応・定着可能性を高

めたこと、を指摘するものである。以下は、その概要である。

(1)「職リハサービスを選択していない若者」の円滑な移行のためのモデルとは何か

…… 通常教育における円滑な移行支援のために ……

第1章における検討並びに第2章の後期中等教育段階では高等学校普通科（軽度発達障害を対象としたコース）に在籍した経験を有する生徒158名の学校卒業後の職業への移行経路の検討により、以下の知見が明らかとなった、

軽度発達障害のある若者の多くは通常教育に在籍しており、在学中に障害特性を踏まえた的確な就労支援を得られない場合、ニートに分類される対象者群になる可能性を含んでいる。

彼らを「職リハサービスを選択していない若者」ととらえて障害特性を理解することが必要である。

通常教育に在籍する軽度発達障害のある若者に対し、職業リハビリテーションの利用を視野に入れた在学中の計画的・系統的な進路指導が必要である。

職業リハビリテーションの利用を選択するうえで、また選択後においても、障害受容や職業的社会化の未達成課題は重点的な指導・援助の課題となる。学校の指導が進路の選択決定に実質的に寄与する条件は以下の通りである。

- 1) 生徒の特性を的確に理解した指導体制があること
(客観的な職業適性評価並びに模擬的活動場面での観察評価が必要である)
- 2) 職業適応・職場適応の視点から生徒の特性を評価し、指導目標を持つ体制があること
(学業達成のみの評価システムは、状況理解を混乱させる)
- 3) 本人並びに保護者がそれを受けとめられるような系統的・継続的・組織的な指導並びに相談体制があること
(体験的に評価をフィードバックできるシステムが重要である)
- 4) 在学中から卒業後への移行支援計画を提案できる指導体制があること
(この場合の移行支援の目標は、自己理解の深化と職業生活設計の見直しにある。
また、ケースによっては、サービスの利用のために障害者手帳の取得を促すことが必要である)

軽度発達障害のある若者が支援機関から離れる時期や期間を規定する要因としては、本人の障害に対する構えの問題と特性理解の問題があげられる。また、支援機関からの離脱は、以下のいずれの進路先においても起こる可能性があるという理解が必要である。

- 1) 進路先未決定(卒業時)は、そのまま継続することが多い(移行の長期化)
- 2) 一般扱いで採用されたとしても継続困難となることが多い(移行先における不適応)
- 3) 進学先において問題が明確化する(移行先からの移行の失敗・移行の先送り)
- 4) 進学先卒業時の進路先未決定をそのまま継続する(移行先からの移行の長期化)
- 5) 障害者職業能力開発校から離脱することがある(移行先における準備並びに支援不足)

軽度発達障害のある若者が特性に即した支援を利用できるよう、学校と関係機関との連携の構築が必要となる。このような連携のモデルは養護学校において策定される移行支援計画に求められる。

また、卒業時点で障害者雇用への移行の選択・決定に至らない場合には、将来の職業リハビリテーション・サービスの利用を視野に入れた支援が必要である。障害特性に即して職業リハビリテーション・システムへの段階的移行を促進する仕組みとしては、以下のような条件を整備することが必要である。こうした仕組みは障害者職業能力開発施設や福祉施設のみならず、学校が行う追指導においても構想できる。

- 1) 障害者雇用を前提とした支援システムであること
(利用に際して障害者手帳の取得や診断があることを要件とすることが必要である
この場合、一般の能力開発施設を想定することは障害の開示の要件で注意を要する)
- 2) 障害特性に即した職業準備の課程を有すること
(雇用に際し、企業に求める配慮事項を明確化するための模擬的な活動場面を設定
することが必要である)
- 3) 終了後の移行において紹介機能を有すること、もしくは職業リハビリテーション機関と
連携できること
(設立趣旨に障害者雇用への移行支援が明記されていることが重要である)
- 4) 必要に応じ、長期にわたる相談活動が継続できるシステムであること
(この場合の目標は、自己理解の深化と職業生活設計の見直しにある)
- 5) 1)~ 4) のために、適宜、学校との連携ができるシステムであること

通常教育における円滑な移行支援が整備されるまでの間、学校卒業後いわゆる「職リハサービスを選択していない」軽度発達障害のある若者のために、職業リハビリテーションを選択肢として提案する役割を担う仕組みが必要となる。こうした仕組みは、以下のような条件を整備することが必要である。

- 1) 一般扱いの求職活動に問題を抱える若者たちが、通常、利用するシステムであること
(障害者を専門的に対象としたシステムは、この場合適切ではない)
- 2) 客観的な職業適性評価ができるシステムであること
(自己評価のみの評価システムは、状況理解を混乱させるだけである)
- 3) 体験的に評価をフィードバックできるシステムであること
(模擬的活動場面で観察評価をすることが必要である)
- 4) 必要に応じ、長期にわたる相談活動が継続できるシステムであること
(この場合の目標は、自己理解の深化と職業生活設計の見直しにある。ただし、否定的な経験の積み重ねにより、臨床的なカウンセリングが必要になる場合がある)
- 5) 1)~ 4) により、適宜、職業リハビリテーションとの連携ができるシステムであること

(2) 「職リハサービスを選択していない若者」の移行支援の課題とは何か

..... 職業評価に基づいた移行支援のために

適切な就労支援のためには、在学中の医学的な診断(もしくは教育的な判断)とは別に、青年期にお

いて「職に就く」という視点からの再評価が必要となる。就労に際して求められるさまざまな知識・技能は、学齢期からの連続した支援の中で獲得されるものである。したがって、青年期までに獲得された知識・技能の状況によっては、通常学級に在籍したとしても、特別支援教育の対象であったとしても、職業リハビリテーションの対象となる場合がある。つまり、青年期の再評価は、職業リハビリテーションの利用可能性を精査し、就労支援の課題を明確化するために、言い換えると「職リハサービスを選択していない若者：MEET’H (Marginal in Employment, Education or Training with handicap)」に対して職業リハビリテーションを選択肢の1つとして提案するために実施されることになる。その結果として、新たに知的障害並びに二次的な障害も含め、精神障害や他の障害が診断される場合もあるという理解が必要である。

第3章で分析対象とした116名の評価結果から、以下の知見が明らかとなった。

- 1) 特性（主として知的障害）にふさわしいサービスを検討する際に、あるいは、進路指導の資料として知能検査並びに一般職業適性検査を活用することができる。ただし、検査結果により、職業リハビリテーションの利用可能性が示唆された場合でも、必ずしも、職業リハビリテーションは選択されないことがある。
- 2) 知能検査並びに一般職業適性検査だけでは評価しきれない側面については、他の検査や観察の結果を組み合わせて評価する必要がある。その際には、作業速度並びに正確な作業遂行について評価することが重要である。
- 3) 知能検査、一般職業適性検査（器具検査）の結果と並んで、対人関係能力に関する評価が進路先の決定に影響を与える可能性がある。この点に関しては、他者感情の認知（F & T感情識別検査の実施）に関する検討だけでなく、日常生活における観察も含めた検討が必要といえる。
- 4) 進路選択に関しては、在学中の評価並びに指導等により療育手帳を取得後、障害者雇用に進んだ者については比較的安定した就労が期待できる。また、「障害者職業能力開発施設」等の選択は、障害の受け入れや自己理解の深化にとって必要な期間であると共に、高等学校卒業時までの準備不足を補う側面がある。

2．職業リハビリテーション・サービスの利用可能性を高める要件と現状

……「職リハサービスを選択していない若者」がサービスを利用する可能性について……

学齢期に教育的支援の対象となった生徒が青年期に至ったとき、学校生活や職業生活の経験場面において困難があることが自覚されている場合もあれば、自覚されていない場合もある。障害との関連で特性が理解されている場合もあれば、障害との関連では理解されていない場合もある。子どもの時に診断を受けた場合もあれば、診断がない場合もある。診断があったとしても、開示する意思がある場合もあれば、開示の意思がない場合もある。したがって、周囲が「通常からの逸脱に相応する困難」を指摘したとしても、当事者に自覚がなく、障害に関する理解もない事例は、当然のことながら、職業リハビリ

テーションからは遠くなる。

潜在的に「職リハサービスを選択していない若者：MEET'H（Marginal in Employment, Education or Training with handicap）」であった者が顕在化するクリティカルな状況は、「学校から職業への移行」の過程である。顕在化した「職リハサービスを選択していない若者：MEET'H」が様々な困難に遭遇しながら職業リハビリテーションの利用者になる現状では、彼らを「職リハサービスを選択していない若者」ととらえて支援するために、何よりも診断体制の整備が重要である。加えて、本人への教育的支援のみならず、早期からの保護者への支援体制整備が急務である。このような、職業リハビリテーションの利用可能性を高める施策が必要であること、その施策は、移行前（学校在学中）に用意されることが必要であること、しかし、現時点では、職業リハビリテーションの利用可能性を高めるための支援体制もまた未整備であること、このため、本人の障害理解並びに周囲の障害理解の深化が課題となっていること、を指摘しなければならない。

残された主な課題

……「職リハサービスを選択していない若者」の移行支援のための今後の課題……

本報告書で分析した「発達障害」事例は「学習障害」主訴を中心とした事例であり、軽度知的障害、学習障害、広汎性発達障害などを含んでいる。「学習障害」主訴という表記は、文部科学省が現行の定義（1999.7.発表の定義；文部省，1999）を示したことにより、1999年までの定義（文部省，1995）では「学習障害」とされていた児童・生徒の中に、他の障害、例えば、「知的障害」「精神障害」「言語障害（コミュニケーション障害）」「運動機能障害」「注意障害」「行動障害」「自閉症（広汎性発達障害）」「神経症」「高次脳機能障害」などに分類される方がその特徴を理解しやすい子どもが含まれることになった結果によっている。しかし、従来の定義の該当者で現行定義では非該当となった者に対し、診断の見直しが行われたわけではない。

なお、分析対象とした事例は、青年期において診断が確定している事例ばかりではない。これは、かつては教育場面における「指導上の困難」を法的支援の対象として位置づけていなかったこと、したがって、医療場面における診断体制が十分整備されていたわけではないこと、に対応した事態であるといえる。このような状態を踏まえ、本報告書では、後期中等教育段階で高等学校普通科（軽度発達障害者を対象としたコース）に在籍した経験を有する若者の「学校から職業への移行」に際し、学校進路指導に焦点をあてた検討を行うことを目的としたために、障害特性別に踏み込んだ分析は行っていない。

今後の検討課題として残されたことについて、まずは、「職リハサービスを選択していない若者」の青年期から成人期に至る過程で現れる職業上の問題を障害特性別に明らかにすること、をあげておきたい。次に、こうした問題を職業リハビリテーションの支援との関連で把握することが必要であろう。診断体制の整備並びに教育的支援の充実が推進されている状況にあって、まずは、移行支援の課題に焦点があてられなければならない。しかし、中・長期的な課題としては、職業生活における課題を把握することで、移行支援とは別に適応支援の課題が明らかにされなければならないといえる。

主な引用・参考文献

【障害特性】

- パークレー, R.A. ADHD の理論と診断 日本発達障害学会第 37 回研究大会特別講演 発達障害研究 第 24 巻第 4 号 357-376 2003 .
- 黒田吉孝 自閉症スペクトラムとしての高機能自閉症・アスペルガー症候群の心理臨床的問題 障害者問題研究第 32 巻第 2 号 99-109 2004 .
- ハウリン, P. 自閉症の心理治療と治療教育 門眞一郎(訳) 自閉症と発達障害研究の進歩 5, 130-149, 2001 .
- 二上哲志 注意欠陥多動性障害 (ADHD) - 病像と診断 小児科診療第 65 巻 6 号 939-943 2002 .
- 清水貞夫 『軽度』精神遅滞の教育計画 田研出版, 1998 .
- 辻井正次・杉山登志郎 学習障害と高機能広汎性発達障害 (アスペルガー症候群) との臨床的比較 発達障害研究 第 21 巻第 2 号, 152-156, 1999.
- 東條吉邦 高機能自閉症、アスペルガー症候群、自閉症スペクトラムの概念と支援の課題 職リハネットワーク №56 17-21 2005 .
- 上野一彦 学習障害概念とその課題 - 心理学の立場から - 発達障害研究 第 17 巻第 3 号, 13-19, 1995 .
- 若林明雄 健常者における自閉症スペクトラム仮説の妥当性: 大学生の専攻分野と A Q 得点との関係からの検討 自閉症スペクトラム研究第 2 巻 11-20 2003 .
- ウィング, L. アスペルガー症候群とカナーの古典的自閉症 ウタ・フリス編著 富田真紀(訳) 『自閉症とアスペルガー症候群』179-222 東京書籍 1996 .
- 二上哲志 医学から見た LD - よく似た症状を示す症候群との違い - 学研, 1996 .
- 原仁 発達障害の診断とその課題 職リハネットワーク №56 8-12 2005 .
- 平林伸一 長期予後 小児科診療第 65 巻 6 号 988-994 2002 .
- 依田十久子 LD のとらえ方への一視点 - LD 青年の症例を通して 千葉工業大学研究報告人文編 №37, 1-211 ~ 1-216, 2000 .
- 杉山登志郎 高機能広汎性発達障害 プレイン出版, 1999 .
- 牟田悦子 LD 児の見方・とらえ方 - 心理教育的診断法を中心として - LD (学習障害) - 研究と実践 - 第 2 巻第 1-2 号 14-20, 2004.
- 日本 LD 学会編 森永良子・中根晃責任編集 LD の見分け方 診断とアセスメント 日本文化科学社, 1997
- 日本 LD 学会編 中根晃・加藤醇子責任編集 LD と医療 日本文化科学社, 2000

【障害者職業総合センター関連研究】

- 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター 調査研究報告書 №38 「学習障害」を主訴とする者の障害特性と就労支援に関する研究(その 1) - 職業リハビリテーションの支援を利用した事例に基づく検討 - 2000.
- 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター 調査研究報告書 №42 知的障害者の学校から職業への移行課題に関する研究 2001 .
- 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター 調査研究報告書 №56 「学習障害」を主訴とする者の就労支援の課題に関する研究 (その 2) - 青年期における状態像の詳細区分に基づく検討 - 2004 .

【若者の就業】

- 本田由紀 若者と仕事 「学校経由の就職」を超えて 東京大学出版会 2005 .
- 乾彰夫 若者たちの労働市場のいま - 「学校から仕事へ」の移行過程変容の性格と課題 竹内常一編

- 『揺らぐ<学校から仕事へ> 労働市場の変容と10代』第1章 2002.
- 小杉礼子 フリーターという生き方 勁草書房 2003.
- 小杉礼子・堀有喜衣 学校から職業への移行を支援する諸機関へのヒアリング結果 - 日本におけるNEET問題の所在と対応 - JIL Discussion Paper Series 03-001, 2003.
- 小杉礼子・堀有喜衣 若年無業・周辺のフリーター層の現状と課題 社会科学研究第55巻第2号 東京大学社会科学研究所紀要 5-28 2004.
- 小杉礼子 若年無業者増加の実態と背景 - 学校から職業生活への移行の隘路としての無業の検討 日本労働研究雑誌 №533, 4-16, 2004.
- 耳塚寛明 揺れる学校の機能と職業社会への移行 社会政策学会誌第13号 若者 - 長期化する移行期と社会政策 - 17-30 2005.
- 宮本みち子 若者が《社会的弱者》に転落する y新書074 洋泉社 2002.
- 宮本みち子 長期化する移行期の実態と移行政策 社会政策学会誌第13号 若者 - 長期化する移行期と社会政策 - 3-16 2005.
- 日本労働研究機構 調査研究報告書 №114 新規高卒労働市場の変化と職業への移行の支援 1998.
- 日本労働研究機構 調査研究報告書 №136 フリーターの意識と実態 - 97人へのヒアリング結果より - 2000a.
- 日本労働研究機構 調査研究報告書 №138 進路決定をめぐる高校生の意識と行動 - 高卒「フリーター」増加の実態と背景 - 2000b.
- 日本労働研究機構 調査研究報告書 №138 大都市の若者の就業行動と意識 - 広がるフリーター経験と共感 - 2001.

【教育関連】

- 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 発達障害のある学生支援ガイドブック - 確かな学びと充実した生活をめざして 2005.3.
- 文部科学省 今後の特別支援教育の在り方について(最終報告) 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議 2003.
- 文部科学省 学校基本調査結果(各年度)
- 大阪府教育委員会 知的障害のある生徒の府立高等学校受け入れにかかる調査研究(中間報告)2003.12.
- オルタナティブ教育研究会(菊地栄治/永田佳之) オルタナティブな学び舎の実態に関する調査報告書 国立教育政策研究所 2001.12.
- 労働省 平成12年版労働経済白書 2000.
- 特定非営利活動法人フリースクール全国ネットワーク フリースクール白書 - 日本のフリースクールの現状と未来への提言 - 2004.3.
- 東京都教育委員会 東京都特別支援教育推進計画 - 一人ひとりが輝く特別支援教育の想像をめざして - 2004.11.
- 全国LD(学習障害)親の会 教育から就業への移行実態調査報告書(全国LD親の会・会員調査) 2005.1.
- 全国特殊学校長会 障害児・者の社会参加をすすめる個別移行支援計画 「就業支援に関する調査研究報告書」ビジュアル版 ジアーズ教育新社 2003.
- 高橋智・内野智之 高校等に在籍する軽度発達障害児の教育実態の検討東京都の高校等への質問紙調査から(その1)..... 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集 701 2005a.
- 高橋智・内野智之 高校等に在籍する軽度発達障害児の教育実態の検討東京都の高校等への質問紙調査から..... 日本特殊教育学会第43回大会 配布資料 2005b.
- 内野智之・高橋智 高校等に在籍する軽度発達障害児の教育実態の検討東京都の高校等への質問紙調査から(その2)..... 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集 702 2005.